

国家公務員制度担当大臣
松本 尚 殿

公務員制度改革提言
中間取りまとめ

令和8年7月27日



代表 吉村 洋文

共同代表 藤田 文武



令和 8 年 7 月 27 日

日本維新の会

1. 提言の目的

米国と中国との経済安全保障上の対立が先鋭化し、主要国が国家主導で技術や産業、人材等の確保にしのぎを削る時代が到来している。わが党の提言『「危機の 30 年」時代の国家安全保障戦略』（令和 8 年 6 月）ではわが国の戦略的自律性の向上を提言しているが、これも外交・情報・防衛・経済の各分野を担う優秀な人材なくして実現しない。しかしながら、国家公務員の志望者は長らく減少傾向が続いており、国内の最優秀の人材を確保できない状況は、深刻な問題であるといえる。他方、職位に見合う能力を欠く人材が滞留することもまた、組織の活力を損なうこととなる。

わが党はかねてより、終身雇用・年功序列の打破と中途採用の積極化により、公務員を「身分」から「職業」へと転換することを掲げてきた。それぞれの職位で求められる能力を有する人材を、組織の内外を問わず的確に採用・登用し、その能力を適正に評価し、適切に処遇することは、国を担うにふさわしい組織を構築する上で重要な課題である。そのために魅力的なキャリアパスを提示し、優秀な人材を確保することや、働きがいと魅力のある職場づくりを通して中途採用を増やすこと、また配置された職員の能力を最大限発揮させることが、本提言の目的である。

2. 改革提案

（1）最優秀の人材を取り込む処遇の実現

- 国会法第 35 条を見直す。現状では同法により、国会議員の報酬が国家公務員の給与の事実上の上限となっているため、同法を見直すことで議員報酬と公務員給与のリンクを外し、インフレ環境の中における民間給与の上昇も踏まえた、国家公務員の職務と職責に応じた処遇・給与体系の構築を図る。幹部職員の具体的な処遇や給与等については、国民の理解と納得が得られるよう透明性の確保に努める。
- 国家公務員の給与水準について、民間のハイエンド職種や海外と比較し、「適正」な水準への見直しを図る。特に高度専門人材については、特定任期付職員制度の広報促進を含め、その給与水準や処遇の在り方を検討する。
- 転勤・転居が優秀な人材の入職を阻害する要因となっている現状を踏まえ、転勤関連手当の拡充等、その解消に向けた対応を推進する。その中で、官舎、転勤に対する一時金、単身赴任手当の算出根拠となっている帰宅回数（月 1 回）など、転勤に対するインセンティブの在り方について、官民の格差を念頭に置きつつ、更なる検討を行う。
- 超過勤務の管理を管理職の職責として徹底する。超過勤務の管理を含めた管理職による人材マネジメント意識の向上を図るとともに、近く導入される勤務時間管理共通システムについて、各府省による利用の徹底を図る。
- 公平公正かつ厳格な人事評価を実現する。管理職にある職員は、その責務として、部下の面接等の機会を設けて人事評価の内容を被評価者に丁寧にフィードバックし、被評価者の納得と行動変容に

つなげる努力を十分に行うべきである。また、絶対評価である人事評価と相対評価である処遇への活用との乖離を解消するため、令和 4 年度に導入された絶対評価の細分化（6 段階評価）については、その効果を引き続き注視する。

（２）多様な人材が適切な職務で活躍する組織への改革

- ポスト公募等公務員の中途採用の広報の充実を図るとともに、民間の有為な人材を積極的に取り込むべく、中途採用者を充当する職務の拡充をはじめ幅広く人材確保について検討を進め、官民人材の「リボルビングドア」を実現する。その上で、公務員と民間の人材交流を推進し、府省内外にまたがる人的ネットワークの形成を促進する。
- 多様な人材の活躍のため、職務に応じた定年等の在り方を検討する。その一環として、国会議員秘書給与法を改正し、議員秘書の採用制限の見直し（65 歳以上採用禁止の廃止）を目指す。

（３）雇用の流動性向上に向けたキャリア構築を支える仕組みとしての民間企業への転職支援

- 労働人口減少社会において、現役続行を希望する公務員が、その能力・適性がより活かされる場を公務の外に見出すことも含め、官民を問わずその能力に見合った職務で活躍することは重要である。押しつけ的な天下りの禁止を厳守しつつ、利害関係のない法人等への公務員の再就職は問題視せず、あつせんに該当しない適切な支援の在り方（例えば、大学等アカデミアからの人物照会への回答など、利害関係のない法人等からの照会に対する情報提供）を検討する。ただし、当該検討にあたっては、公職出身であることが労働市場における不当な優位とならず、民間の求職者との公正な競争条件が確保されるよう、十分配慮することとする。

（４）人材の能力を十分に発揮させるための働き方改革

- 公務員の働き方改革と国会質疑の充実の両立を目標として、「ブラック霞が関」の象徴となっている国会答弁作成を可能な限り効率化する努力を国会の側で行い、国家公務員の離職の一因を早急に解消すべきである。具体的には、政府側で先行する国会答弁作成の効率化及び DX 化に歩調をそろえ、国会側からの質問通告をデジタル化する仕組みを早急に実現すべきである。あわせて、衆参両院の委員部において会期ごと・事後的に質問通告情報の公開（会派別の通告時間／通告内容等）を行い、国会議員の行動変容を目指す。
- 法案 5 点セットを見直す。使用頻度が低い条文案等についてはデジタル配布に切り替えることで、業務負担の軽減と無駄の解消を図る。
- 質問主意書に係る手続きを見直す。一例として、手続きの簡素化（大臣決裁による大臣答弁を可能とする等）や回数制限（1 国会当たりの本数制限）の導入を検討し、業務負担の軽減を図る。
- 勤務形態の柔軟化を図る。時短常勤や週 4 日勤務等、ライフスタイルに応じた柔軟な働き方を可能にする制度を拡充する。

以上